

令和4年度事業報告書

公益財団法人 豊田加茂環境整備公社

I 総 括

令和4年度は、公益財団法人として法令等に定められた公益認定基準に適合し、健全で透明性の高いガバナンスによる法人運営を着実に実施し、12月には公益認定法に基づく立入検査を受けましたが、指摘事項はありませんでした。そして、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラルの実現を念頭に、長期的な経営戦略ビジョンに基づき、将来にわたる安全安心な経営の一層の安定化を図るため、専門家を入れたプロジェクトチームでの浸出水処理施設増強等計画の検討を中心に事業を進めました。

廃棄物受入については、令和4年度からは、埋立地盤安定に寄与する一部の産業廃棄物を除き、豊田市及びみよし市以外の受入を停止しました。今後は、令和16年度埋立完了に向けて、廃棄物の計画的な受入を行うとともに埋立残余容量の管理を確実にいき、安全安心な最終処分場の適正な運営を継続し、社会的基盤施設としての機能・役割を果たしてまいります。

廃棄物の品質管理については、搬入事業者が行う検査結果の提出を求め、搬入事業者自身の品質管理を促し、その一方で廃棄物搬入時に行う公社の抜取検査については、対象とした廃棄物の捕捉率向上のため、実施期間の長期化、多量搬入事業者の複数回の検査実施等に取り組む、また抜取検査結果をフィードバックする等、一層の品質管理を推進しました。

浸出水処理施設増強等検討については、新たな課題（有機態リン処理）についての対策の基本設計への反映をはじめ、想定降雨量、埋立地からの浸出水を貯留する流量調整槽の規模、処理能力及び埋立地の開口面積等の多角的な検討を行い、安全性、経済性等を考慮した上で、施設規模、施設配置等の基本設計の内容を整理しました。なお、産業廃棄物処理施設の変更許可申請に必要な生活環境影響評価の現地調査は完了しております。

そして地域対応は、令和4年8月、12月及び令和5年3月に「御船産業廃棄物処分場連絡協議会」を開催し、水質等の環境モニタリング結果及び経営状況報告を行い、一層の信頼関係の構築に努めました。

今後とも「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に規定する「公益目的事業の適正な実施による公益の増進」を図るべく、廃棄物の適正処理により、生活環境の保全及び産業の健全な発展に貢献してまいります。

II 事 業

1 廃棄物の最終処分事業

(1) 廃棄物の適正処理に関する情報公開及び啓発活動の推進

①情報公開の推進

- ・公社事業概要及び処分場の維持管理記録等の情報公開を行い、優良産廃処理業者認定制度に基づく優良事業者としての認定を継続。
- ・リニューアルしたホームページでは受入停止中等の緊急情報を発信。

②啓発活動の推進

- ・豊田スタジアムで開催された「とよた産業フェスタ」に出展し、廃棄物のサンプル展示やパネル展示方法の改善を図り、PR活動を実施。

(2) 地域環境整備への貢献

①環境美化活動の推進

- ・令和4年6月2日及び9月6日に全職員で処分場周辺道路の環境美化を実施。
- ・御船川の草刈りを春（5月28日～6月1日）及び秋（9月3日～5日）に実施。
- ・御船処分場下流域水路の草刈りを5月、8月に実施。
- ・地域の緑化及び清掃美化等の推進に協力するため、御船町自治区に花苗購入費用等を助成。

(3) 適正な最終処分場運営管理の推進

① 廃棄物品質管理の徹底

- ・令和4年5月～7月、搬入事業者より廃棄物溶出検査結果の提出を受け、基準適合を確認。
- ・令和4年11月～令和5年3月、公社抜取検査を実施し、基準適合を確認。
- ・公社抜取検査実施にあたっては、対象とした廃棄物の捕捉率向上のため、実施期間の3ヵ月長期化、多量搬入事業者の複数回の検査実施等に取り組み、また検査結果のフィードバックによる注意喚起を促す等、一層の品質管理の徹底を推進。

② 浸出水処理施設の長寿命化のための計画的な保全の継続

- ・令和4年8月～令和5年2月、沈殿槽汚泥引抜ポンプ修繕工事を実施。
- ・令和4年11月～令和5年3月、脱水ケーキホッパー及びホッパー室シャッター修繕工事を実施。
- ・令和5年2月～3月、流量調整槽ひび割れ及び防食塗装補修工事を実施。

③ 安全かつ効率的で計画的な埋立の実施

- ・埋立委託業者と埋立順序及び埋立工法等についてミーティングを重ね、効率的で計画的な埋立を実施するとともに、着実な次年度計画策定のため、残余容量測量を実施。
- ・搬入された廃棄物（鉱さい）の活用を図り、埋立地盤の安定化を推進。

(4) 中長期的経営活動

① 総合経営管理計画の推進

- ・総合経営管理計画の全体進捗管理。
- ・令和4年12月21日、公益認定法に基づく立入検査対応、指摘事項なし。

② 浸出水処理施設増強計画の推進

- ・令和4年4月～令和5年3月、処分場建設時のコンサルタント、浸出水処理施設のプラントメーカーの専門家を入れた検討プロジェクトチーム会議を11回開催。
- ・課題だった有機態リン対策のフェントン処理の成果を基本設計へ取り込み。
- ・最新のデータを用いて、発生する汚水と処理水との水収支を再検討し、流量調整槽や処理能力を見直し、安全性及び経済性等を考慮し、施設規模及び施設配置等の基本設計の内容を整理。
- ・令和4年4月～8月、産業廃棄物処理施設の変更許可申請に必要な生活環境影響評価の現地調査完了。

(5) 地域環境保全の推進

① 環境モニタリングによる継続監視

- ・環境・水質調査を定期的に行い、その結果を地元地域、関係機関に報告。結果は異常なし。

2 循環型社会推進事業

(1) 豊田市緑のリサイクルセンター受託事業

① 堆肥生産・販売管理のノウハウの蓄積

- ・改修工事中の利用者の安全を目的とした刈草・せん定枝の外部搬出手順書の整備。
- ・火災、地震及び火災受信機発報時等の緊急時対応手順書の見直し。
- ・過去10年間の堆肥生産・販売データを集約しノウハウの蓄積。

② 安全管理の徹底

- ・改修工事中の火災予防、安全な刈草・せん定枝の外部搬出を行うため、在庫量管理を徹底。
- ・安全第一で令和5年3月運転再開後の刈草・せん定枝・食品残渣の搬入ルートを豊田市へ提案。

Ⅲ 運 営

1 理事会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回数	開催年月日	議 案	審議結果
第 27 回	R 4 . 5 . 2 0	(1) 令和 3 年度事業報告及び附属明細書の承認について (2) 令和 3 年度決算の承認について (3) 評議員候補者の決定について (4) 監事候補者の決定について (5) 理事候補者の決定について (6) 定時評議員会の招集及び提出議案について	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決 可 決
第 28 回	R 5 . 3 . 1 7	(1) 令和 5 年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について (2) 施設増強準備資金への積立の承認について	可 決 可 決

2 評議員会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回数	開催年月日	議 案	審議結果
第 10 回	R 4 . 6 . 2 8	(1) 令和 3 年度事業報告及び附属明細書の承認について (2) 令和 3 年度決算の承認について (3) 評議員の選任について (4) 監事の選任について (5) 理事の選任について	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決

Ⅳ 附属明細書

令和 4 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 3 4 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。